

事業スケジュール

平成 28 (2016) 年度に議会棟等の仮移転、解体工事を行い、平成 29 (2017) 年3月までに新庁舎建設工事の施工者決定をめざします。
その後、平成 31 (2019) 年春の新庁舎棟完成、平成 32 (2020) 年3月末の全工事の竣工をめざして取り組みます。

概算事業費

66 億 4,700 万円（うち 新庁舎棟の建設工事費 約 55 億円）
※ 建設工事費、外構工事費、解体費、その他経費（調査設計費・移転費等）を含む。
設計段階における延べ面積の精査、コスト縮減につながる構造・設備の積極的な採用など、全体事業費の縮減やコスト管理を徹底します。

発行／三原市（総務企画部 総務広報課 庁舎建設担当室）
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号 ☎0848-67-6022
<http://www.city.mihara.hiroshima.jp> 平成 27 (2015) 年 7 月 発行



現在の市役所本庁舎（昭和 40（1965）年竣工）

策定の趣旨

市は、市役所本庁舎（昭和 40（1965）年竣工）を現在地で建て替える新庁舎建設事業を進めています。「合併特例債が活用できる平成 32（2020）年3月末までに、現在の本庁舎敷地（三原市港町三丁目5番1号）で建替えを行う」方針のもと、新庁舎建設の考え方をまとめた基本計画を策定しました。この計画は、今後の設計の指針として活用します。
※ 建物の形や階数、配置などは今後の設計で決定します。

新庁舎建設の基本的考え方

基本理念

瀬戸内をのぞむ シンプルで機能的な“まちづくりの拠点”をめざして

「瀬戸内をのぞむ」とは

- ・海や川など、敷地周囲の環境を新庁舎の魅力として活かしていく方向を表現しています。
- ・“瀬戸内”という地域の中で、まちの魅力を高め存在感を発揮していこうとする三原市のまちづくりの方向を表現しています。

「シンプルで機能的」とは

- ・簡素な建物としてコスト管理を徹底する一方で、機能的な庁舎をめざす方向を表現しています。

「まちづくりの拠点」とは

- ・三原市の将来像実現に向けたまちづくりに取り組む足場となる場所をめざす方向を表現しています。

基本方針

- 1 誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎
- 2 市民の安全・安心を支える庁舎
- 3 経済的で将来の変化に対応できる庁舎
- 4 立地を活かし、まちとつながる庁舎
- 5 親しみが感じられ、ひとつながるきっかけをつくる庁舎

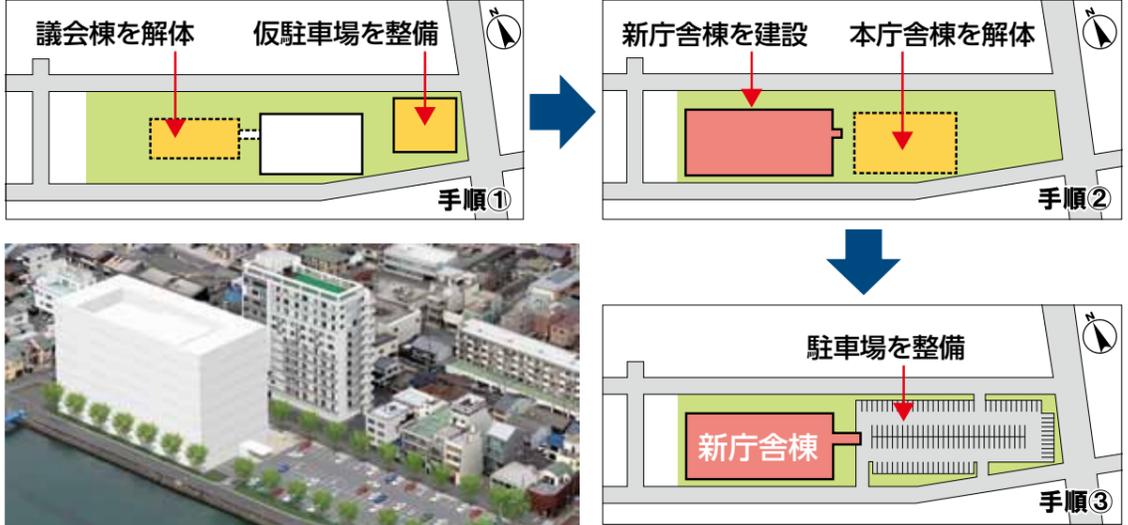
新庁舎の導入機能

基本方針	導入機能・方針
基本方針1 誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎	1 市民サービス機能・ユニバーサルデザイン <ul style="list-style-type: none"> ○ 「わかりやすく迷わない」、「早く手続きが終わる」、「安心して相談・手続きができる」ための機能を導入 ○ 快適な移動空間の整備 ○ 多様な利用者への配慮 
	2 執務機能 <ul style="list-style-type: none"> ○ 執務能率の向上 ○ スペースのコンパクト化 ○ 柔軟性・可変性の確保 ○ ICT（情報通信技術）化への対応 ○ 快適で安全な執務空間 
	3 議会機能 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民への情報発信 ○ セキュリティの確保 ○ 議会諸室の有効利用 ○ 柔軟性・可変性への配慮 
	4 駐車場・駐輪場 <ul style="list-style-type: none"> ○ 来庁者用駐車場 平面駐車場による整備を基本（100台程度） ○ 公用車用駐車場 敷地外で、近隣の市有地、市営駐車場等で確保 ○ 駐輪場 来庁者用及び職員用駐輪場を整備 
基本方針2 市民の安全・安心を支える庁舎	5 防災機能 <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震安全性の確保（I類、甲類、A類） ○ 高潮・津波対策（ハード対策・ソフト対策の双方で機能を確保） ○ ライフライン途絶時への対応 ○ 災害対策本部機能の整備
	6 防犯・セキュリティ <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報管理と防犯を考慮した施設整備 執務室内の職員専用エリア化など ○ セキュリティ対策の強化 
基本方針3 経済的で将来の変化に対応できる庁舎	7 ライフサイクルコスト縮減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築の長寿命化 ○ 柔軟性・可変性の確保 ○ 保全・更新時の作業性への配慮 
	8 環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然エネルギーの有効活用 ○ 省エネルギー化の推進 ○ エネルギー損失の低減・建物への負荷低減 ○ エコマテリアル・木材の利用 

基本方針	導入機能・方針
基本方針4 立地を活かし、まちとつながる庁舎	9 周辺環境との調和 <ul style="list-style-type: none"> ○ 西野川周辺の景観活用と回遊性向上への寄与 ○ 西野川左岸沿いに国道2号の臥龍橋から本敷地を經由して三原港まで続く歩行者等の動線の将来的な形成を念頭に敷地通路を整備 ○ 新庁舎内の各フロアのレイアウトは、敷地の南面や東方向への眺望活用を検討 ○ 親しみやすさの演出 ○ 新庁舎外観の工夫、来庁者向けの待合スペース等の設置 
基本方針5 親しみを感じられ、ひとがつながるきっかけをつくる庁舎	10 情報発信・市民利用スペース <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報発信機能の整備 ○ 緑地や憩いのスペースの確保 ○ 市民利便性向上のための施設設置 ○ 会議室等の市民開放を検討 

※写真はイメージ例

施設計画

新庁舎の規模
<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標規模 13,300m²程度を上限 ○ コンパクト化に向けた工夫 設計段階では、目標規模の範囲内で、可能な限り付加的機能（行政機能以外の機能）を導入し、また、各諸室の必要性、設定面積の精査などによる延べ面積の削減を検討します。 ○ 新庁舎の配置予定組織 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性・職員の業務効率の向上、災害時の業務継続機能の確保の観点から、各組織の事務機能は新庁舎に統合することを基本とします。 ・現在の本庁舎に加えて、円一町庁舎、城町庁舎（ペアシティ三原西館2館）、地域情報センター（三原リージョンプラザ内）などを新庁舎に統合します。
建設手順
<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事期間中の市民サービスへの影響及び事業費を抑制する観点から、本庁の機能を維持しながら新庁舎棟を建設します。次の建設手順で事業を進めます。
 <p>議会棟を解体 仮駐車場を整備 → 新庁舎棟を建設 本庁舎棟を解体 → 駐車場を整備</p> <p>手順① → 手順② → 手順③</p>
委託業者が作製した新庁舎のイメージ例